

感染防止徹底宣言ステッカー

「感染防止徹底宣言ステッカー」を掲示することで
感染防止対策に徹底して取り組む店舗である
ことを都民の皆様にお知らせできます。

事業者の皆様、店舗等の利用者への安心の提供と
感染拡大防止のため、ぜひご協力ください。

〔申請方法〕



感染防止徹底宣言ステッカー

1. 該当する業種のチェックシートで
店舗等で実施している感染防止対策の
実施状況を確認してください



東京都感染拡大防止
チェックシート

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/orikumi/1008262/1008429/index.html>



未実施の対策がある場合は、
追加で実施をお願いします。

2. 全ての感染防止対策の実施を
確認した上で、申請フォームに
必要事項を入力し、申請してください



感染防止徹底宣言
ステッカー

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/orikumi/1008262/1008420/index.html>



3. ダウンロードした
「感染防止徹底宣言ステッカー」を
印刷し、店舗等で掲示してください

インターネット環境がなく、
フォームへのアクセスができない
場合は、以下の問い合わせ先まで
ご連絡ください。

フォーム入力の所要時間
の目安は、5分程度です。

本取組の概要やよくあるお問い合わせにつきましては、東京都防災ホームページをご覧ください。
(<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008420/index.html>)

【問い合わせ先】 東京都ステッカー申請・感染拡大防止協力金相談センター：03-5388-0567



～ 感染防止徹底宣言ステッカー ～
スマートフォンがあれば申請、ステッカーの受取が可能になります。



プリンタ等の環境がない
方はぜひご利用ください。

令和2年7月31日から、

感染防止徹底宣言ステッカーの印刷・郵送サービスを開始します。

(サービス利用方法)

「東京都感染拡大防止チェックシート」でチェックし、全ての感染防止対策を実施後、

- ①スマートフォン等で専用フォームから入力を行います。
- ②「基本情報」のページ入力時に「印刷環境がないので郵送でのステッカー配付を希望します。」のチェックボックスにチェックします。
- ③フォームの入力を完了します。後日、ステッカーが郵送されます。

(参考) 専用フォーム



感染防止徹底宣言ステッカー WEBサイト

<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1008262/1008420/index.html>